

➤ **外部機関との業務連携・協力**

医療・福祉分野に対する資金ニーズに円滑かつ積極的に対応していくことを目的に、平成 17 年 5 月に「福祉医療機構」と社会福祉法人向けの協調融資で協力する覚書を締結しました。

また、平成 18 年 2 月には「中小企業基盤整備機構」と業務連携・協力に関する覚書を締結いたしました。中小企業新事業活動促進法の新連携支援事業に係る案件発掘やアドバイス、各種セミナーや相談会の共同開催など、多方面での業務連携により、企業の新事業創出を支援してまいります。

➤ **商談会の開催**

県内企業の異業種交流とビジネスチャンス創出を目的に、平成 17 年 7 月 5 日「北都ビジネスフォーラム 2005 第 7 回ビジネス商談会」および併設イベント「秋田『食』マッチングフェア」を開催いたしました。併設イベントを含め計 127 社の参加、来場者数約 3,000 名、商談成立 66 件、商談中・商談予定 156 件の実績となりました。



➤ **地域企業再生ファンドの組成**

平成 17 年 7 月に地域中小企業の再生・活性化に向けた支援体制の強化を目的に、(株)みずほコーポレート銀行、(株)船井財産コンサルタントとの業務協力による「地域企業再生ファンド」を創設し、事業の再構築を専門的な手法によりバックアップしております。平成 17 年度の取組み実績は 2 先となっております。

このほか、秋田県中小企業再生支援協議会との連携による再生支援、M&A を用いた再生支援など様々な手法により企業の再生・活性化をバックアップしております。

➤ **その他**

県内外で活躍する地元企業などを紹介するテレビ番組「～北都『人』浪漫～ 探せ！秋田の元気人」を平成 17 年 4 月より放映しております。

➤ **人材の育成**

中小企業診断士の育成、行外研修への派遣、行内的には目利き・経営支援の内容を組入れた「中堅渉外行員実践研修会」と「実践財務分析基礎研修会」を開催（合計 109 名参加）し、「課題解決型営業」推進に向けた人材育成に注力いたしました。

経営力の強化

➤ **収益管理態勢の強化**

経営体質の強化・リスク管理態勢の強化を目的に、平成 17 年 8 月に「信用リスク管理委員会」を設置しましたほか、「収益管理システム」の本格稼働（平成 18 年 4 月）に向けた行内態勢の整備を図りました。

➤ **ガバナンスの強化**

財務報告の適正性を確認するため、有価証券報告書の記載内容の適正性が確保される内部管理態勢の整備を進めております。外部コンサルタントの指導を受けながら、平成 18 年 3 月期有価証券報告書に内閣府令に基づく確認書「記載内容が適正であると確認した旨及び有価証券報告書が適正に作成されるシステムが機能していたかを確認した旨及びその内容」を添付すべく、グループ全体で取り組んでおります。

➤ **法令等遵守態勢の強化**

法令等遵守態勢を徹底するため、コンプライアンス点検及び個人情報取扱点検の実施やコンプライアンス研修を継続実施いたしました。

地域の利用者の利便性向上

➤ **積極的な情報開示**

積極的な情報開示を目的に、平成 17 年 10 月に「北都銀行経営方針説明会」を秋田県内 3 会場で開催しました。

また、お客さまの利便性向上を図るため、ホームページに「よくあるご質問 Q&A」を掲載いたしました。



➤ **お客さまニーズの把握**

平成 18 年 1 月～2 月に「お客さまアンケート調査」、「外部モニタリング調査」を実施いたしました。今後、調査結果を営業施策に反映すべく対応を進めてまいります。

2. 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

当行では「課題解決型営業の推進」を計画の柱に掲げ地域密着型金融の機能強化に積極的に取り組んでまいりました。平成 17 年度は、7 月に実施した組織改正により「課題解決型営業」を推進する専担チームを配置しましたほか、本業サポート・経営サポートの一環として「北都チャレンジファンド」、「地域企業再生ファンド」などを立ち上げ、地元中小企業の支援態勢を強化してまいりました。また、10 月には、地域のお取引先等に当行の経営方針や経営内容への理解を深めていただく為に「北都銀行経営方針説明会」を実施いたしました。これら施策への取り組みにより、その成果は着実に表われてきているものと考えております。

今後につきましても、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に貢献すべく、各種施策を着実に実行してまいります。また、実効性をより一層向上させるため、推進管理表に基づき実施状況の把握及び検証に努めるとともに、取締役会等に報告することで経営の関与を深めてまいります。

3. 課題解決型営業の推進目標の進捗状況（18年3月末現在）

地域社会の活性化に向け、以下の推進目標を設定し「課題解決型営業」の推進に積極的に取り組んでおります。

		17年度上期	17年度下期	17年度計	18年度上期	18年度下期	18年度計	17・18年度合計
ビジネスマッチング情報の提供（件）	計 画	-		320	-	-	480	800
	実 績	347	48	395				
	計画比	-		75	-	-		
マッチング成約（件）	計 画	-		120	-	-	180	300
	実 績	40	113	153				
	計画比	-		33	-	-		
経営改善計画の策定（先）	計 画	35	35	70	35	35	70	140
	実 績	10	61	71				
	計画比	25	26	1				
要注意債権等のランクアップ（先）	計 画	20	20	40	20	20	40	80
	実 績	27	18	45				
	計画比	7	2	5				
再生ファンド等を活用した事業再生取組み（先）	計 画	1	2	3	3	4	7	10
	実 績	1	3	4				
	計画比	0	1	1				
目利き能力の開発[目利き研修の実施・強化]（人） （カッコ内は外部研修への派遣人数）	計 画	52 (2)	53 (3)	105 (5)	55 (5)	55 (5)	110 (10)	215 (15)
	実 績	60 (2)	49 (5)	109 (7)				
	計画比	8 (0)	4 (2)	4 (2)				

4. アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（要約）

「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」では、各地域金融機関に対し、以下の個別項目毎への取組みを要請しております。当行の平成17年4月～平成18年3月、平成17年10月～平成18年3月の取組み状況は次の通りです。

項目	取組方針	具体的取組策	進捗状況	
			17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援メニューの拡充 ・産学官の各関係機関との連携強化 ・新事業支援体制の強化を目的とした戦略的な人員の再配分 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業、新事業支援ファンドの組成 ・政府系金融機関、(財)あきた企業活性化センター、東北地域産業クラスター会議等との連携 ・エリアサポートチームの配置 ・福祉・医療、環境・衛生事業の業種別審査担当の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に創業・新事業ファンド「北都チャレンジファンド1号投資事業組合」を設立 ・福祉医療機構と協調融資に係る覚書を締結したほか、外部業務提携機関との情報交換を実施 ・エリアサポートチーム(本業、経営サポート専担部署)を県内10カ所に配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北都チャレンジファンドによる新規投資1先 ・中小企業基盤整備機構と業務連携・協力に関する覚書を締結 ・エリアサポートチームを増員し体制強化を実施
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先ニーズに応じた経営情報、ビジネスマッチング情報の積極的な提供・促進、態勢の整備 ・M&A、事業多角化、株式公開等の有効な情報提供を目的とした、商工団体、外部専門家、外部機関等との連携強化、活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングへ向けた推進態勢の整備 ・マッチング情報収集、提供、成約へ向けた営業店への指導、管理 ・外部機関との提携商品発売、連携強化による情報提供、企業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング情報の収集、提供ツールの策定 ・ビジネスマッチング情報提供395件 ・ビジネスマッチング成約153件 ・第7回ビジネス商談会を開催 127社参加・来場者数約3,000名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング情報提供48件 ・ビジネスマッチング成約113件 ・企業の株式公開支援等を目的に証券会社との連携による市場誘導業務を開始。
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み強化及び実績の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・不良債権の新規発生防止や要注意先債権等の債権健全化に向けた取組みを一層強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先のニーズ、業界特性を適確に把握した経営改善策を提案 ・企業訪問の実施及び営業店指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画策定先数 計画70先 実績71先 ・ランクアップ先数 計画40先 実績45先 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画策定先数 計画35先 実績61先 ・ランクアップ先数 計画20先 実績18先
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各種再生手法に基づき事業再生への取組みを促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業再生ファンドの設立及び外部コンサルタントと業務委託契約 ・県中小企業再生支援協議会との連携 ・私的整理ガイドライン、M&A手法等を活用した再生支援 ・DDSを活用した再生支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業再生ファンドの設立及び外部コンサルタントと業務委託契約 ・地域企業再生ファンド、県中小企業再生支援協議会との連携等による事業再生取組み実績4先 	<ul style="list-style-type: none"> ・DDS導入に向けた具体的検討を実施 ・県中小企業再生支援協議会との案件協議3先

項目	取組方針	具体的取組策	進捗状況	
			17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 担保、保証に過度に依存しない融資推進に向けたローンレビュー徹底とスコアリングモデルの構築 過度な保証の適正化に向けた態勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> スコアリングモデル構築に向けた外部データ（CRD等）の活用 信用リスクデータの蓄積・充実、活用 店長専決貸出の拡充 第三者保証と保証限度額の見直し 各ファンド商品の継続と拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 外部データ活用に向けたプロジェクト体制を構築 店長専決貸出商品「企業活性化ファンド（ダッシュ）」の取扱を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> CRD スコアリング導入を決定しデータ蓄積を実施
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 融資取引における顧客への十分な説明を行うための態勢見直しと強化 「苦情（要望）、トラブル対応態勢基準」を遵守し相談、苦情の対応機能を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> 融資取引における説明ツール・マニュアルの制定、事務規程改定 苦情、トラブル等の原因調査、営業店指導により再発防止を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客説明態勢の強化を目的に説明ツールや規程を制定。 苦情・トラブルの集計分析結果を還元するとともに、項目毎に適切な対応策・改善策を策定 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス点検に顧客説明に係る項目を追加し対応強化 取引等の適正性確保を目的に苦情・トラブル対応態勢基準を改定
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 目利き、経営支援能力向上に向けた行員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士の育成 目利き、経営支援、企業再生の行内研修実施、外部研修への派遣、通信講座の斡旋 FP2 級技能士資格取得の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士入学選考試験 1 名合格 目利き、経営支援の行内研修実施 通信講座、FP 2 級技能士資格の斡旋、奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 目利き、経営支援の行内研修実施 通信講座、FP 2 級技能士資格の斡旋、奨励
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい自己資本比率規制」の導入に向けた態勢整備 信用リスクの適確な把握に向け、信用格付、自己査定の新なる堅硬化を進める 行内信用リスク管理態勢の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい自己資本比率規制」の定義にあわせたデータの整備及びプログラム開発 オペレーショナルリスクデータの蓄積と運用管理方法検討 格付、自己査定随時査定システムの導入 CRD 等外部データ活用によるリスク管理の充実 信用リスク管理委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい自己資本比率規制」対応に向けたプロジェクトチームを立上げ 格付、自己査定随時査定システムを稼働開始 信用リスク管理委員会を新設 	<ul style="list-style-type: none"> 「新しい自己資本比率規制」プロジェクトチームにおいて信用リスク計測手法等の方針決定。 毎月、信用リスク管理委員会を開催、討議内容を常務会・取締役会等へ報告
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 内部基準金利体系の定例的な見直しとプライシングの強化 管理会計の整備として、資金収益管理システムに原価管理、役務損益、更に信用コストを反映させることで、統合収益管理態勢の整備を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータの蓄積・活用による基準金利体系の見直し スプレッド収益管理システム、原価管理・役務損益管理システムの構築・検討により統合収益管理態勢整備 	<ul style="list-style-type: none"> 基準金利体系の見直しに向けた調達・経費・信用コストを算出 統合収益管理システム導入に向けた体制整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 基準金利の見直しを 10 月に実施 統合収益管理システムの 4 月導入を決定し営業店指導等を実施

項目	取組方針	具体的取組策	進捗状況	
			17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月の有価証券報告書に経営者の確認書を添付できる態勢を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理体制の構築、整備 	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理体制構築のプロセス検討のため外部コンサルを導入 	<ul style="list-style-type: none"> 18年3月期有価証券報告書へ確認書を添付すべく専担者を配置し対応 有価証券報告書、半期報告書作成規程等の内部分掌規程を制定
(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス点検の厳正な実施を継続する 個人情報取扱状況点検の実施により、個人情報の保護・管理の意識付けを強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック別コンプライアンス会議において点検の厳正実施を指導 コンプライアンス研修の実施 個人情報取扱状況点検を四半期毎に実施するとともに、個人情報保護に関する店内検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス会議を開催し、コンプライアンス点検の厳正化指導を実施 コンプライアンスプログラムに従い合計27の研修を実施 個人情報取扱状況点検を行い、担当者が改善指導 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス会議、コンプライアンス点検、個人情報取扱点検を継続実施 17年下半期は、合計10のコンプライアンス研修を実施
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 顧客データベースの戦略的活用を推進、定着 顧客提案、マーケット分析、渉外活動支援、窓口担当支援への活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客情報の蓄積の促進、顧客提案等へ活用 渉外活動支援機能の追加 顧客データベースの活用チャネル拡大による営業店セールス力強化 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客データベースの活用強化に向けた検討チームを発足 顧客情報の蓄積、新規検索機能、分析フォーム作成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 渉外活動支援機能の追加に向け外部機関との情報交換を実施
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献に関する取組みを積極的に開示し、お客さまからの評価を確立する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中小企業への資金提供状況、利用者からの預金がどのように活かされているか、地域活性化への取組み状況について情報開示 ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献に関する取組み実績をニュースリリース、ホームページにて公表 積極的情報開示を目的に「北都銀行経営方針説明会」を10月開催 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまから頻度の高い問合せについて、Q&A方式によりホームページに掲載
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度向上に向け、顧客意見、ニーズを実施施策へ反映する体制を整備、強化する 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先アンケートの企画、実施 外部モニタリング調査の実施 顧客満足度への取組内容を公表 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先アンケート、外部モニタリング調査を実施 CSレベルアップ運動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート、モニタリング結果を踏まえた改善策を企画
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県内の地域再生計画の推進状況を確認し、各種施策との連携強化により、地域と一体となった取組みを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体との積極的な連携を実施 地公体及び各種団体の主催する各種検討会への参加 民間、第三セクターによる地域づくり計画等への協力、出資を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画への関与形態を検討 第三セクターへの出資2先 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の主催する検討会・セミナーに参加

経営改善支援の取組み実績

【17年度（17年4月～18年3月）】

（単位：先数）

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数
正常先		9,038	2	0
要 注 意 先	うちその他要注意先	677	115	25
	うち要管理先	135	48	6
破綻懸念先		331	88	14
実質破綻先		206	2	0
破綻先		94	0	0
合 計		10,481	255	45

- 注）
- ・ 期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理
 - ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

【17年度下期（17年10月～18年3月）】

（単位：先数）

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数
正常先		8,991	22	22
要 注 意 先	うちその他要注意先	615	95	79
	うち要管理先	127	49	39
破綻懸念先		334	86	75
実質破綻先		206	3	3
破綻先		94	0	0
合 計		10,367	255	218

- 注）
- ・ 期初債務者数及び債務者区分は17年10月当初時点で整理
 - ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。